

労働シンポジウム

真の「働き方改革」

—実効性ある長時間労働の是正のために—



参加
無料

手話通訳あり

2018年 2月24日(土) 13:00~16:00
(12:30開場)

会場／愛知大学車道キャンパス 9階K901教室

昨今、「ブラック企業」が珍しくないだけでなく、有名大企業においても若年労働者の過労死・過労自死が相次ぎ、政府からも「働き方改革」というスローガンが打ち出されるに至っています。しかし、政府の「働き方改革関連法案」の内実、過労死を促進し、残業代はゼロとされ、労働者が定額で働かされ放題となる、労働法改悪に他なりません。

他方で、長時間労働や過重労働は、個人の生活を犠牲にして辛うじて成り立っていることが多いところ、ワーク・ライフ・バランスを見直して個人の人生を充実させるための「生活時間」を取り戻そうという動きが民間から出始めています。

そこで、政府の「働き方改革」を批判的に検討した上で、過重労働や過労死を生み出す構造的な原因を探りつつ、労働者一人一人が充実した人生を送れるようになるための真の「働き方改革」とはどうあるべきかについて、基調講演とパネルディスカッションを通じて考えます。

地下鉄桜通線車道駅1番出口 徒歩2分



【主催】愛知県弁護士会

【共催】日本弁護士連合会(予定)、中部弁護士会連合会(予定)

【プログラム】

労働シンポジウム

真の「働き方改革」

実効性ある長時間労働の
是正のために

①労働時間是正に関する 日弁連の取り組みのご紹介

(日弁連貧困問題対策本部 弁護士 中村和雄さん)

②当事者の声

過労死で労災認定された
NHK記者の佐戸未和さんのご家族

③基調講演

「政府主導の『働き方改革』の問題点—労働時間を中心に—」
(日本労働弁護団幹事長 弁護士 棗一郎さん)

④パネルディスカッション

講師・パネリストのご紹介



棗 一郎さん

1997年弁護士登録(第二東京弁護士会)。
旬報法律事務所所属。
日弁連労働法制委員会事務局次長。
日本労働弁護団幹事長。
多くの労働事件に取り組んできた。
『論点体系判例労働法2』(第一法規)、
『ローヤリング労働事件』(労働開発研究会)、
『会社で起きていることの7割は法律違反』(朝日新書)などの共著、論文多数。



龍井 葉二さん

1949年、東京生まれ。
総評本部を経て、1989年に連合本部へ。
総合労働局、総合政策局、総合男女平等局などを経て
2007年~09年に非正規労働センター長。その後、連合総研・副所長を務め2015年に退職。
「かえせ☆生活時間プロジェクト」の活動に参加。
共著に『「解雇・退職」対策ガイド』(緑風出版)など。



能村 盛隆さん

大和ハウス工業株式会社 経営管理本部 執行役員 人事部長。
1986年4月の入社以来約32年間にわたり、「65歳定年制」や「アクティブ・エイジング制度」、「親孝行支援制度」、「次世代育成一時金制度」など、少子高齢化を見据えた独自の制度導入を立案・導入してきた。
2014年10月より現職にて、社内における「働き方改革」の推進を担っている。